

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2007-176612(P2007-176612A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2005-374063(P2005-374063)

【国際特許分類】

B 6 5 H 35/07 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 35/07 N

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粘着テープの粘着面を粘着／仮留めする仮留め部と、該仮留め部に近接して設けられた切断刃とを有する粘着テープカッターであって、

前記切断刃は、第1の面と第2の面とがなす直線状の稜線と、該稜線を分断する複数のスリットとを備えるものであることを特徴とする粘着テープカッター。

【請求項2】

前記スリットの開口幅を0.3mm～1.0mmとしたことを特徴とする、請求項1に記載の粘着テープカッター。

【請求項3】

前記仮留め部が前記第1の面に形成されたことを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の粘着テープカッター。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような課題を解決するために、本発明の請求項1は、粘着テープの粘着面を粘着／仮留めする仮留め部5と、該仮留め部に近接して設けられた切断刃6とを有する粘着テープカッター7において、切断刃を、第1の面(H)と第2の面(V)とがなす直線状の稜線(刃先線8)と、該稜線を分断する複数のスリット9とを備えることを特徴とするものとした。また請求項2においては、上記構成に加えて、スリットの開口幅を0.3mm～1.0mmとするものとした。また請求項3においては、上記構成に加えて、仮留め部5が第1の面(H)に形成されたものとした。